

**教育長** 家庭教育学級や地域パトロール、三世代スポーツ交流会やクリン作戦等への参加を呼びかけ、学校・家庭・地域が協力して、地域の子供たちを健全に育てることができるよう、学校と家庭が一体となって、子供たちの学力向上をより一層図れるよう、さまざまに取り組みを進めていく。

**個人質問 加藤 弘**

**国民保護計画**

**問** 国民保護法制定の背景と市町村等の責務等はどうか。また、具体的に私達の生活にどのように関わってくるのか。

**市長** 安全が確保されていることを前提に、避難住民の誘導、救援の援助、消火活動や負傷者の搬送、被災者の救助、訓練の参加などについて、国民が協力するよう努めることとされている。ただし、いずれも強制ではなく、自発的な意志に基づくものである。

**問** 本市における国民保護計画策定はどのように進めるのか。

**市長** 八街市の地域特性を踏まえて、武力攻撃事態等

における住民避難の規模と避難準備の時間的な状況に応じ、的確かつ迅速に国民保護措置等の実施と総合的推進を行い、住民の生命、身体及び財産を保護することを第一義として策定している。

**基幹産業の農業振興**

**問** 本市の農産物の「地産地消」を促進していくためにどのように取り組んでいるのか。

**市長** 新たに地元生産者による直売所の開設など、消費者が取れたての地元農産物を地元で購入しやすい環境が整ってきています。今後も市の取り組みはもとより、県単位、郡単位での取り組みにも協力し、「地産地消」の推進に努めていく。

**問** 農業後継者等担い手育成の支援策はどうか、また、その充実を望むかどうか。

**市長** 農業者の経営実態及び今後の農業経営に対する意向を把握し、将来の農業を担う農業経営者を支援できる体制と環境の整備に努めたい。

**道路交通網整備**

**問** 幹線道路網の整備や交

差点改良等をどのように図っていくのか。

**市長** 市民の皆さんと協働・連携を図り、新たな視点で柔軟に対応したまちづくりをするため策定された八街市総合計画2005」に位置づけられている路線を計画的に整備を進めている。

平成18年度には、市道115号線の沖十文字交差点から千葉市境まで。市道文違1号線と県道成東酒々井線との交差点の渋滞解消を図るため、右折レーン、歩道などの設置を含めた交差点改良工事に着手する予定。県道千葉川上八街線と市道114号線、市道115号線との交差点は、地元関係者の意向を確認するとともに、事業化について要望していきたい。

**健康増進対策の推進**

**問** 基本健康診査やがん検診の受診向上にどのように取り組んでいるのか。

**市長** 各地域の施設を利用した検診の実施や、また平日の受診が困難な方のために、土曜日・日曜日の検診日を設ける等、受診しやすい環境整備を行うことで、受診率の向上ができるよう

努めていく。なお、来年度から子宮がん検診は、何らかの事情により集団検診を受けられなかった方には、市内の指定医療機関で個別検診ができる体制も取り入れる予定である。

**障がい者福祉の充実**

**問** 本年4月施行の「障害者自立支援法」の周知をどのように図ってきたのか。特に、利用者負担の仕組みへの理解混乱が生じていると思われるのでその理解等促進を図りたい。

**市長** これまでの所得に応じて決定する応能負担から、利用したサービス量と所得に応じて決定する応益負担に転換され、福祉サービスを利用した場合、原則として、その1割を負担することとなり、月額負担額には所得に応じて上限が設けられることとなる。福祉サービスの種別により、減免措置もあることから、窓口において個別相談にも応じている。新制度への円滑な移行を図れるよう、理解促進と情報提供に努めたい。

**問** 障がい者福祉サービスの現状はどうか、また、今後その充実にとどのように取

り組んでいこうとしているのか。

**市長** 障がい施策が抱えるさまざまな課題を精査し、平成18年度中に策定しなければならぬ障がい福祉計画の中で障がいを持つ方のニーズに的確に対応し得る目標数値を定め、更なる支援の充実を図れるよう努めるとともに、地域生活への移行に向けた障がいに対する理解促進を図ってきたい。

**問** 障がい児の放課後・夏休みデイサービス事業の充実を望むかどうか。

**市長** 障害者自立支援法により、福祉サービス体系が見直されることに伴い、児童デイサービスのあり方についても、現在検討がされている。事業の内容等が明らかになった時点で、検討したい。

**高齢者・地域福祉の充実**

**問** 地域密着型サービス体系はどのようになっているのか。また、小規模多機能型居宅介護サービスはどのように展開されていくのか。

**市長** 高齢者が中重度の要介護状態となっても、可能な限り住みながら自宅または地域で生活を継続できる

ようにするため、身近な市町村で提供されるのが適当なサービス類型として平成18年度から創設されるものである。小規模多機能型居宅介護は、平成18年度中に2事業所の整備を行えるように、第3期の介護保険事業計画に盛り込んでいる。

**地域包括支援センター**

**問** 地域包括支援センターの業務はどのように運営されていくのか。

**市長** 単に運動機能や栄養状態など、個々の要素の改善だけを目指すものではなく、高齢者一人ひとりの生きがいや自己実現の取り組みを支援して生活の質の向上を目指すものである。

**生涯学習の充実**

**問** 多様化高度化する市民の学習ニーズに応える「生涯学習センター」の設置を望むかどうか。

**教育長** 八街駅北側に計画されている複合施設の中に、生涯学習センター的機能を入れることについて検討し、あわせて各地域のコミュニティセンターなどの市内にある施設を活用することや、生涯学習活動の拠点となっている中央公民館の講座の充実にも努めていきたい。